

介護のインターンシップ に参加される方へ

1日一律 3,000円

交通費を助成します。

詳細は裏面を確認してください。



インターンシップについて

長崎県委託事業 令和 7 年度介護のしごと体験事業（インターンシップ）もしくは、介護サービス事業者独自のインターンシップ事業に参加してください。

長崎県委託事業 令和 7 年度介護のしごと体験事業については下記の URL からお問合せください。



公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部
URL:<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagasaki/>

STEP1
インターンシップに参加

STEP2
参加証明書に事業所の押印をもらう

STEP4
助成金受給

STEP3
交付申請書兼請求書等を提出

介護職インターンシップ助成について

概要

介護のしごと体験事業（インターンシップ）に多くの方に参加いただき、介護分野への就職のきっかけとなることを目的として、島原市、雲仙市及び南島原市（以下「構成市」という。）内の介護サービス事業者が実施するインターンシップに参加する方に、介護職インターンシップ助成金（以下「助成金」という。）を交付します。

インターンシップ

介護サービス事業者が構成市内において実施する就業体験をいいます。

実施期間

令和7年7月1日～令和8年3月31日

助成対象

令和7年度中に16歳以上となる者でインターンシップに参加した者

助成金額

助成金の額は、交通費及び雑費として1日一律3,000円とし、最大5日間の15,000円を上限とします。

また、助成金の交付は、実施期間内において、1人につき1回とします。

申請期限

インターンシップが終了した日から起算して60日を経過した日又は令和8年3月31日のいずれか早い日まで

申請書類

以下の書類を提出してください。

- ・ 交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ・ 介護職インターンシップ参加証明書（様式第2号）
- ・ 居住地が確認できる公的証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票等）の写し
- ・ 振込先金融機関の通帳の写し

※島原地域広域市町村圏組合ホームページ又は下記の二次元コードからダウンロードしてください。



トップページ>介護保険課>ダウンロード>介護人材確保対策事業

URL:<http://www.shimabara-area.net/site/nis.php?catid=42&blogid=9#jinzai>

